

埼玉発第69号

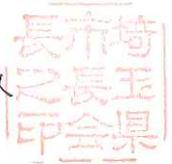
埼玉町発第43号

令和3年6月17日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県市長会

会長 原口 和久



埼玉県町村会

会長 古谷 松雄



新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要請について

市町村行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり取りまとめましたので、その実現方につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、その経過等につき、後日、御回答を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

埼 市 発 第 6 9 号

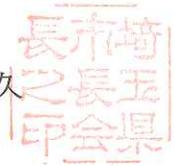
埼 町 発 第 4 3 号

令 和 3 年 6 月 1 7 日

埼 玉 県 議 会 議 長 木 下 高 志 様

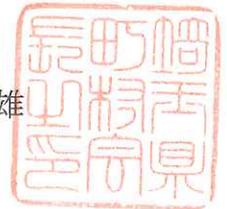
埼 玉 県 市 長 会

会 長 原 口 和 久



埼 玉 県 町 村 会

会 長 古 谷 松 雄



新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 に 関 す る 緊 急 要 請 に つ い て

市 町 村 行 政 の 推 進 に つ き ま し て は、日 ご ろ 格 別 の 御 協 力 を 賜 り、深 く 感 謝 申 し 上 げ ま す。

さ て、標 記 に つ い て、別 添 の と お り 取 り ま と め ま し た の で、そ の 実 現 方 に つ き ま し て、特 段 の 御 配 慮 を 賜 り ま す よ う お 願 い い た し ま す。

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要請

令和3年6月17日

埼玉県市長会

埼玉県町村会

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要請

本年4月の緊急事態宣言発出に際し、政府から、新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の接種を終えることができるよう、国を挙げて取り組む方針が示されました。

県内63市町村においては、新型コロナウイルス感染症が、住民の生命と安全を脅かし、地域経済に極めて大きな被害を及ぼしていることから、この状況を打開するためのワクチン接種に、地域の実情に応じて可能な限り迅速に実施できるよう取り組んでいるところです。

こうした中、県では市町村のワクチン接種を補完するものとして、高齢者ワクチン接種センターを開設するとともに、県医師会と共同し、郡市医師会に対し個別接種の更なる掘り起しを依頼するなど、7月末までの高齢者のワクチン接種完了に尽力いただいていることに感謝いたします。

一方で、次の課題となるのが、64歳以下の市民に対する迅速かつ円滑なワクチン接種の実施であります。

一日も早く住民の生活の安心安全を取り戻すため、高齢者接種以降の進め方等について、以下の点について緊急に要請します。

- 1 現在さいたま市に設置している高齢者ワクチン接種センターを、8月以降少なくとも首相がワクチン接種を希望する方への接種終了を表明した11月末までは、64歳以下の県民を対象とし、存続させること。
- 2 さいたま市に設置しているワクチン接種センターと同様の会場を、地域性を考慮し、県北部、県東部、県西部に開設すること。
- 3 県設置のワクチン接種センターにおいては、エッセンシャルワーカー、特に子供と接する教員・保育士・幼稚園教諭を最優先対象者とする事
- 4 各市町村の接種が計画的に進められるよう、供給するワクチンの種類、スケジュールを早期に示すこと
- 5 ワクチンの安全性、有効性、副反応等の接種を受けるに当たって必要な知見・情報を適切に発信すること